

## いすゞ自動車株式会社

### 1. 会社の概要

- (1) 会社名：いすゞ自動車株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
- (3) 資本金：406.44億円  
従業員数：29,430人（連結）、7,769人（単独）；2014年3月末現在
- (4) 営業品目：トラック、バス、ディーゼルエンジン
- (5) 企業理念：  
「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。  
私達いすゞ自動車は、CVとディーゼルエンジン事業のプロフェッショナルとしてハード・ソフトの両ビジネスを主軸に、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼していただける良きパートナーとして共に発展する事を目指します。
- (6) CIマーク：



### 2. 知的財産部門の概要

#### (1) 組織上の位置及び名称

管理部門の中に法務・知的財産部があり、その中に知的財産グループが属している。

#### (2) 構成及び人員

知的財産グループは、現在16名であり、全て本社（東京都品川区）に集約している。

当グループでは技術系の新入社員が配属される場合が多いが、人材の多様化の観点から開発部門からの異動者を積極的に受け入れることと

している。それにより、最新の開発実務を踏まえた現実的な知財業務の企画・遂行が可能になっていると考えている。

#### (3) 沿革

従来、開発部門に属する一つの課であったが、1991年に業務範囲を知的財産全般に拡大し、知的財産部として管理部門に属することとなった。知的財産を会社の問題として捉え、開発部門から独立した立場から知的財産業務を行うことを意図したものである。その後、法務部との連携を強化するため、2003年に法務・知的財産部となり、現在に至っている。

### 3. わが社の知的財産活動

当社では、知財戦略の大局性と連続性を両立させるため、3か年毎の知財中期計画を立てて活動している。

#### (1) 前知財中期計画の概要

昨年度までの中期計画では、知的財産の基本機能の再構築を目的とし、以下を3本柱として活動することにより、一定の成果を上げた。

##### ① 開発部門との連携強化

特許出願や特許調査を見直して開発工程との連動性を高めるとともに、特許マップを利用した情報提供に注力した。定期的に関係部門に特許活動を報告する場を設け、連携を強化した。

##### ② 関連会社の対応強化

関連会社の知財問題に積極的に関与することにより、グループとして知財力の底上げの基礎を作った。

##### ③ 特許権取得スキルの向上

特許取得に専念するチームを作ることによ

り、登録率を向上させた。

## (2) 現知財中期計画の概要

本年度から始まった中期計画では、次の段階として「いすゞグループの知財力を最大化する体制の構築」を掲げ、以下を活動の柱としている。なお、これらには、今後の活動予定が含まれていることをご承知いただきたい。

### ① よりよい知財ポートフォリオ構築

特許については、従来は出願件数を追うことなく、高質な特許取得を重視してきた。しかし、質を追い求めるだけでは出願活動が委縮してしまうおそれもあり、必ずしも当社の事業規模に適した特許ポートフォリオが構築できているとは言い難い状況であった。

よって、あらためて当社の事業や競合他社の状況を比較し、「必要な」特許出願件数を算定し、出願件数の観点からも当社の事業規模に合った、「質」と「量」の両面から最適なポートフォリオの構築を進めることとした。

「量」の確保のため、発明者への啓発活動に加え、負担を軽減するための仕組み作りを行う。

また、「質」の向上のため、発明評価をより客観的に行うべく、技術、事業、権利の各観点から評価基準の見直しを行う。更に、特許事務所との連携強化のため、全体方針を議論する管理者対象と、実務における課題の解決やスキルアップを目的とする実務者対象の情報交換会を定期的に行っている。

商標については、当社ブランドをグローバルで保護するため、各地域の特性に適した方針に則り商標ポートフォリオの適正化を行っている。

### ② 知財グローバル体制の構築

従来、主要な海外拠点の知財業務について、業務の発生に応じて個別に対応していたが、当社ビジネスのグローバル化の急激な拡大に従い、本社と各拠点との役割分担を明確化し、各拠点の知財機能を強化する必要がある。

したがって、定期的に主要海外拠点を訪問し、各拠点における現状や課題の把握を強化している。今後、いすゞ本体と海外関連会社の役割分担を再定義し、より現地の実情に沿ったグローバル体制の構築に移行していく予定である。

### ③ 協業成果の有効活用

従来法務グループの所管であった開発契約業務を知的財産グループに移管することにより、協業により生じた知的財産権をより有効に活用することを目指している。具体的には、協業時における知財方針を見直し、個々の開発契約に反映させることを行っている。

今後は、個々の開発契約の最適化だけでなく、開発契約を集約して分析することにより、協業のあり方について提案できる体制を目指していく。将来的には、開発契約の分析と特許マップとを連携させ、契約および技術の両観点から協業相手を提案すること等も考えている。

### ④ 情報発信の強化

上記知財活動の進捗を社内に積極的に情報発信していこうとしている。

従来の開発部門に対する特許活動報告を質・量ともに向上させ、全社、ひいてはグループ会社全体に展開していきたい。

知的財産業務は内部完結という傾向が強いが、今後は会社としての目標を提示し、それにコミットすることにより、知的財産担当者の意識変革にもつながると期待している。

## 4. 今後の計画

現中期計画の開始後まだ間もないが、既に変化の兆しが現れてきており、手応えを感じている。これを本物の変化につなげるべく、着実に計画を実行するとともに、進捗を可視化して社内展開することで、変化を加速していきたい。

(原稿受領日 2014年6月6日)